
自分を代理人に設定する

自分を代理人に設定する

自身の代理人設定を開始

代理人設定のパスワード認証画面を開く

その他の手続きメニューで「代理人の権限を取得」ボタンを選択します。

代理人設定のパスワードを入力して認証する

代理人設定用パスワード使い認証をします。

自分を代理人に設定する

代理人に設定する機体を確認し、誤りが無ければ代理人設定を申請します。

到達確認をする

所有者として登録された方へ確認のメールが送付されるので、メールを開いて到達確認を行います。

自身の代理人設定の完了

申請者のメールアドレスにメールが通知されます。

代理人として手続きを依頼された機体について、自分を代理人に設定します。

代理人として新規登録以外の手続きを行うためには事前にこの手続きが必要です。

この手続きを行うには、機体の所有者があなたを代理人として登録し、機体の所有者から代理人設定のためのパスワードを受け取っておく必要があります。

自分を代理人に設定するのに必要なもの

手続きに必要なものは個人や法人、手続きの内容、本人確認の手段によって異なります。
ご確認のうえ手続きにお進みください。

	個人	法人
必要なもの	- ドローン情報基盤システムのアカウント - 代理人設定のためのパスワード	

自分を代理人に設定する【代理人設定のパスワード認証画面を開く】

メインメニュー

代理人が手続きする場合はこちら

新規登録

代理人として設定された後に、新たにドローンを登録することができます。
新規登録には、パスワード、本人確認書類、委任状、所有者・機体・使用者の
情報が必要です。

申請状況確認/取下げ/支払い

代理人として行った新規登録や変更等に関する申請状況の確認、申請の取り下
げができます。

有効期間の更新

代理人として設定されている機体の有効期間を更新することができます。

登録機体の削除

代理人として設定されている機体を削除することができます。

その他の手続き

登録済みの機体について、代理人の権限の取得や代理人による機体の譲渡手続
きができます。

その他の手続き

所有者の移転に関する手続き

機体を譲渡するには、譲渡する方のログインID、氏名、メールアドレス、所有
者から受領した委任状が必要です。

代理人の設定

代理人の権限を取得

所有者から依頼を受けた機体について、代理人の権限を取得します。

メインメニューで「代理人が手続きする場合はこちら」の見出しの中にある「その他の手続き」ボタンを押します。

その他の手続きメニューが開くので「代理人の設定」の見出しの中にある「代理人の権限を取得」ボタンを押します。

パスワード認証をするためのページが開きます。

自分を代理人に設定する【代理人設定のパスワードを入力して認証する】

代理人の権限の取得

STEP 01
パスワード入力

STEP 02
所有者と機体の確認

STEP 03
手続き完了

依頼者である所有者の氏名及びログインID、代理人へ手続きを依頼するために所有者が発行したパスワードを入力し、「次へ進む」ボタンを押してください。

ログインID ⓘ

氏名 ⓘ

パスワード ⓘ

戻る

次へ進む

機体の所有者から受け取ったパスワードを入力し「次へ進む」ボタンを押します。

パスワードが認証されると、代理人として手続きを依頼された機体のページが開きます。

自分を代理人に設定する【自分を代理人に設定する】

代理申請を依頼した所有者と機体の確認

STEP 01
パスワード入力STEP 02
所有者と機体の確認STEP 03
手続き完了

代理申請を依頼した所有者と機体に誤りがなければ、「権限の取得」ボタンを押してください。
情報に誤りがある場合は、代理申請の依頼者へ確認してください。

所有者情報

氏名	所有者 変更後
フリガナ	シヨユワシャ ヘンコワゴ
住所	日本 神奈川県 横浜市中区日本大通1
生年月日	1999/01/01
電話番号	+81 09088888888
メールアドレス	1234@xxx.com

機体情報

登録記号	JU3226754592
製造区分	メーカーの機体・改造した機体
製造者名	DRS

戻る

権限の取得

代理人として手続きを依頼された機体の所有者情報と機体情報を確認し、誤りがなければ「権限の取得」ボタンを押します。

手続き完了のページが開き、機体の所有者のメールアドレスに到達確認のメールが送付されます。所有者にメール到達確認を依頼してください。

所有者のメール到達確認が完了した後に、代理人として設定され、代理で手続きを行えるようになります。

所有者として登録した方のメールアドレスに到達確認のメールが送付されますので、代理人の方はすぐに機体の所有者へ到達確認を依頼してください。

自分を代理人に設定する【到達確認をする】

× 【ドローン登録システム】代理人が行う各種手続き確認のお知らせ (DIPS-REG) Announcement of confirmation of the procedures performed by an agent

国土交通省航空局無人航空機登録制度担当
宛先:

※このメールはドローン登録システムをご利用されている方に自動配信しております。このメールにお心当たりが無い場合はメールを破棄してください。
※このメールアドレスへの返信はできません。

△△ △△ 様

ドローン登録システムをご利用いただきありがとうございます。
Thank you for using Drone/UAS Information Platform System - Registration.

[Japanese version / 日本語版] (Please see below English version.)
このメールは所有者の方に代理人が行う各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。

〇〇 〇〇 様より、△△ △△ 様が所有する機体に関する〇〇申請がありました。

■代理人の方から以下の機体に関する申請がされています。

【製造区分】〇〇
【製造者】□□
【型式】△△
【製造番号】××

このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。

https://www.dips-reg.milt.go.jp/*

現在、代理人の方へ各種手続きの依頼を行っていないなど、このメールにお心当たりが無い場合は、以下の「よくある質問・お問い合わせ」からお問い合わせください。

■ログインURL
https://www.dips-reg.milt.go.jp/*

■よくある質問・お問い合わせ
https://www.dips-reg.milt.go.jp/*

国土交通省航空局 無人航空機登録制度担当

所有者は到達確認のメールを開き、宛先が合っていることを確認します。問題が無ければ到達確認用URLを押します。

